

令和元年度 対馬市農業委員会第2回総会議事録

1. 開催日時 令和元年 5月30日(木) 午前10時00分から午前10時40分
2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 議場
3. 出席委員
 - ・農業委員 (10人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	4番 畑島孝吉
5番 小宮一人司	8番 岡村高史	9番 太田深雪
11番 波田裕一郎	12番 松村英二	13番 早田茂
14番 初村重政		
 - ・農地利用最適化推進委員 (1人)
春田新一
4. 欠席委員 (4人)

3番 福島とよか	6番 小宮貞司	7番 黒瀬勝弘
10番 阿比留なみ恵		
5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 会議書記の指名
 - 第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 非農地証明書交付願について
議案第4号 農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第1回)
議案第5号 農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第1回)
 - 第5 その他
6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	庄司智文
農業委員会事務局局長補佐	永留潤也
農林水産部農林・しいたけ課参事兼課長補佐	志賀慶二
中対馬振興部地域振興課副参事兼係長	梅野友和(欠席)
上対馬振興部地域振興課参事兼課長補佐	國分茂徳

7. 会議の概要

議 長

皆様、おはようございます。

皆様におかれましては、お忙しい中にも関わりませず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の総会は、2回目の農業委員会総会になります。皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

それでは総会に入ります。座って議事を進めさせていただきます。

ただ今から、令和元年度、対馬市農業委員会第2回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は10名、従いまして過半数以上の出席でありますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたします事を報告します。なお、農地利用最適化推進委員、11名も出席でございます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、9番の太田深雪委員、13番の早田 茂委員にお願い致します。

議事日程第2、会期についてお諮りします。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日と致します。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び局長補佐を指名いたします。

つづきまして、議事日程第4、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。今回は2件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

それでは、議案書の1ページをお開き下さい。議案第2号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1、番号2は、〇〇地区入会林整備事業により嘱託登記された共有名義の土地でございます。共有名義の土地は、将来、相続登記等が滞った場合、農地の利用に支障を来たすおそれが有るため、相続登記が完了している現在、地区に寄付し、地区住民で農地を守り、後世に生きた土地を残し、有効活用が出来るよう希望するものであります。

番号1は、〇〇町〇〇の〇〇さん外14名から〇〇地区自治会、代表者 〇〇さんに畑4筆を寄付するものであります。なお、経営面積は4,485平米でございます。

番号2は、〇〇町〇〇の〇〇さん外9名から〇〇地区自治会、代表者 〇〇さんに畑1筆を寄付するものであります。なお、経営面積は4,485平米ござ

います。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりました。番号1、番号2につきまして、地元委員の補足説明をお願い致します。

(8番 委員挙手)

8番 岡村高史委員

議案第2号の農地法第3条の規定による許可申請について、地区及び申請内容が同様ですのでご説明致します。

5月14日に申請者の〇〇さんと〇〇課の〇〇さんと私の3名で、現地を確認しました。今回の申請は、〇〇地区入会林整備事業により囑託登記された農地を譲渡人の〇〇さん外複数名の共有者から譲受人の〇〇地区自治会に所有権を移転するものです。今後は、〇〇地区自治会が適切に管理されることが予想されますので、申請について何ら問題ないと判断しました。ご審議の程をよろしくお願い致します。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、番号1につきまして賛否を問います。

議案第2号の番号1につきまして、原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。

番号1は原案のとおり許可することに決定いたします。

次に、番号2につきまして賛否を問います。原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。

番号2は原案のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第3号「非農地証明書交付願いについて」を議題と致します。

今回は1件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の2ページをお開き下さい。議案第3号、「非農地証明書交付願いについて」でございます。

番号1の申請人は、〇〇町〇〇の〇〇さんで、同町〇〇〇〇番〇の畑、1筆、面積は634平米でございます。位置図、写真等を3ページから6ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりました。番号1につきまして、地元委員の補足説明をお願い致します。

(28番 推進委員挙手)

28番 春田新一推進委員

皆様おはようございます。議案第3号非農地証明書交付願いについて地元委員の説明を致します。現地立会いを5月21日の13時30分から申請人の〇〇氏、〇〇部担当の〇〇係長と私と3名で現地確認を致しました。申請地は農地ではあるが、昭和27年以前より農作業に従事する者の労働力不足や、当時の所有者の自宅から遠く離れているため不便である等の事情等により耕作が放棄されていました。農地法施行の昭和27年以前に個人病医院が建てられるなど以後も住宅の建築や取り壊し等が繰り返され、現状では複数の建物の敷地や住宅の駐車場として利用されているのが現状であります。議案書の3ページから6ページを参照いただきご承認いただきますよう宜しくお願いを致します。以上です。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、番号1につきまして賛否を問います。

議案第3号の番号1につきまして、原案のとおり交付することに、賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。番号1は原案のとおり交付することに決定いたします。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画について（農地中間管理事業第1回）」を議題と致します。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の7ページをお開き下さい。議案第4号、「令和元年度 農用地利用集積計画について（農地中間管理事業第1回）」でございます。

農地中間管理事業において、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し決定の必要があり、提案するものであります。

利用権設定の件数は16件で、内訳は、貸し手が16人、借り手1人でございます。農地の内訳は、田が23筆、面積は26,175平米、畑が25筆、面積は21,523平米で、合計筆数48筆、合計面積47,698平米でございます。なお、地区別一覧表、農用地利用集積計画表を8ページから10ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりました。
次に、農林・しいたけ課の説明をお願い致します。

(農林・しいたけ課 志賀課長補佐挙手)

農林・しいたけ課 課長補佐

はい、私の方から説明をさせていただきます。8ページ目をお開き下さい。地区ごとに記載しております。上から〇〇町〇〇地区9戸22筆、26, 228平米とご覧のとおりになっております。その内訳としまして9ページから10ページまで記載されとります。9ページ目をお開き下さい。9ページ目の1番から9番までが〇〇地区でございます。それと、10番から14番までが1筆ずつ各地区1戸でございます。15番と16番が〇〇地区となります。以上簡単ですが説明を終わります。よろしくご審議頂けますようお願い致します。

議 長

ただ今、農林・しいたけ課の説明が終わりました。質疑等ございませんでしょうか。

(4番 委員挙手)

4番 畑島孝吉委員

参考までにお伺いしますが、中間管理事業をとおしてね〇〇が今までの面積と〇〇の今まで借りてる面積、分かるかな。

議 長

(農林・しいたけ課 志賀課長補佐挙手)

農林・しいたけ課 課長補佐

〇〇は約40ヘクタール、〇〇はですね35前後だと思います。去年は〇〇は増えておりませんので以内と思います。

議 長

(4番 委員挙手)

4番 畑島孝吉委員

ありがとうございました。

議 長

他にございませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、賛否を問います。

議案第4号につきまして、承認することに賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。

本案件は、原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第5号「農用地利用配分計画(案)について（農地中間管理事業第1回）」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の11ページをお開き下さい。

議案第5号、「令和元年度 農用地利用配分計画(案)について（農地中間管理事業第1回）」でございます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。権利の設定を受ける者は8名でございます。農地の内訳は、田が23筆、面積は26,175平米、畑が25筆、面積は21,523平米で、合計筆数48筆、合計面積47,698平米でございます。なお、農用地利用配分計画(案)を12ページから16ページに添付しておりますのでご参照ください。詳細につきましては、志賀補佐から説明を受けたいと思います。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長

事務局の説明が終わりました。

次に、農林・しいたけ課の説明をお願い致します。

(農林・しいたけ課 志賀課長補佐挙手)

農林・しいたけ課 課長補佐

私から説明させていただきます。12ページをご覧ください。今回、令和元年第1回目としまして提出しております7地区9戸48筆、登記面積で47,698平米でございます。受けて毎に色付けしておりますので前のスクリーンをご覧ください。まず、〇〇の〇〇地区です。整理番号1と2でございます。集積は〇〇さんで紫色で着色している所です。こちらが〇〇の〇〇地区です。借り手は、黄緑色で〇〇〇〇さんを着色しております。同じく、〇〇地区の〇〇地区です。〇〇さんが黄緑色で着色しております。合計で9戸22筆26,228平米になります。続きまして13ページの整理番号3でございます。〇〇地区で集積箇所を紫色で〇〇さんで着色してます。今回は出し手が1戸2筆427平米です。次に14ページの整理番号4でございます。〇〇地区の〇〇さんを黄色で着色しております。1戸3筆2,653〇〇平米です。同じ14ページの整理番号5で〇〇町の〇〇地区でございます。〇〇さんを青色で着色しております。出し手が1戸1筆1,017平米です。次に15ページの整理番号6、〇〇町〇〇地区でございます。〇〇さんをオレンジ色で着色しております。1戸13筆、面積9,426平米です。〇〇地区の図面が2つに分かれております。こちらもオレンジ色で着色しております。次に16ページの整理番号7です。〇〇町〇〇地区ですが〇〇地区よりの〇〇の番地でございます。〇〇さんをピンク色で着色しております。出し手が1戸1筆4,300平米です。次に16ページ整理番号8と9です。

〇〇町〇〇地区です。〇〇さんを青色で着色しております、〇〇さんを黄緑色で表示しております。2戸6筆3, 647平米でございます。以上説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。

議 長

ただ今、農林・しいたけ課の説明が終わりました。ご質疑等ございませんでしょうか。

質疑等ございませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、賛否を問います。

議案第5号につきまして、承認することに賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。

本案件は、原案のとおり承認することに決定いたします。

つづきまして、議事日程第5、「その他」の事項ですが何かございませんでしょうか。

(4番 委員挙手)

4番 畑島孝吉委員

議事録はとってもらわんでいいとよ。

議 長

協議会にします。

総会に戻します。

他に何かございませんでしょうか。

(無しの声あり)

ご意見ご質問等が無いようにありますので、本日の日程を終了したいと思います。本日は、提案されました議案を、皆様方には慎重にご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、対馬市農業委員会 第2回総会を閉会と致します。

どうもお疲れ様でした。